

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-39	令和7年度第2回墨田区地域自立支援協議会		
開催日時	令和7年12月25日（木） 午前9時45分から午前10時45分まで			
開催場所	墨田区役所 121会議室			
委員名簿	<p>24人</p> <p>【出席委員】</p> <p>柳田 正明、椎名 美恵子、庄司 道子、三宅 裕、山中 登、篠木 修子、折笠 春江、菊池 昌子、三浦 八重子、深谷 純一、川島 美津子、伊東 美奈子、河野 元毅、武川 つつみ、崔 曙哲、前田 恵子、渡瀬 博俊（代：保健予防課長）、浮田 康宏</p> <p>【事務局】</p> <p>（障害者福祉課）</p> <p>課長、庶務係長及び主査2名、事業者係長、給付係長、障害者相談係長、すみだふれあいセンター所長及び主査、すみだ障害者就労支援総合センター所長、（保健予防課）</p> <p>保健予防課保健予防係長</p>			
会議の公開（傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	<p>1 開会</p> <p>2 令和7年度第1回精神部会活動報告</p> <p>3 区からの報告</p> <p>(1)「墨田区障害福祉総合計画」令和6年度実績報告</p> <p>(2) 令和7年度墨田区障害者基幹相談支援センター事業中間報告</p> <p>4 情報共有・意見交換</p>			
配付資料	<p>資料 1 : 墨田区地域自立支援協議会委員名簿</p> <p>資料2-1 : 墨田区地域自立支援協議会精神部会活動報告</p> <p>資料2-2 : 墨田区地域自立支援協議会精神部会委員名簿</p> <p>資料3-1 : 【概要版】「墨田区障害福祉総合計画」令和6年度事業実績報告、令和7年度事業計画</p> <p>資料3-2 : 「墨田区障害者行動計画」令和6年度事業実績報告、令和7年度事業計画</p> <p>資料3-3 : 「墨田区障害福祉計画・障害児福祉計画」令和6年度事業実績報告、令和7年度事業計画</p> <p>資料3-4 : 令和7年度墨田区墨田区障害者基幹相談支援センター・相談支援体制</p>			

	<p style="text-align: center;">強化事業の取組みについて 資料 4 : 御意見用紙</p>
<p>会 議 概 要</p>	
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 令和7年度第1回精神部会実施報告（資料2-1）</b></p> <p>（A 委員） 令和6年度墨田区地域自立支援協議会精神部会活動報告について配布資料に沿って説明する。 【主な意見】</p> <p>（B 委員） 拠点整備について気にしている事業者が多かったので、区における拠点整備の進捗状況について、差し支えない範囲で教えていただきたい。 （事務局） 今年度、要綱を整備してきたところである。形としては仕上がっているが、チェック項目等含めた整備ということで、お時間をいただいている。 令和8年3月にまた地域自立支援協議会本会があるが、開催前に地域自立支援協議会地域生活支援拠点部会を実施する予定である。整備を行ったら、またお知らせしたいと考えている。 （会長） 精神の方については、平成28年度に「生活のしづらさ調査」が実施され、令和4年度調査との顕著な差の1つとして数がかなり増えた。対応すべきサービスの量なども含めて拠点の方で考えていく必要があるかと思う。</p> <p><b>3 区からの報告</b></p> <p><b>（1）「墨田区障害福祉総合計画」令和6年度実績報告及び令和7年度事業計画（資料3-1～3-3）</b> （事務局） 墨田区障害福祉総合計画の令和6年度実績報告について資料3-1に沿って説明。 【主な意見】</p> <p>（C 委員） 啓発事業について、SNSの情報発信や区公式YouTubeでの動画配信とあるが、動画に字幕はついてるか。手話通訳がワイプに映し出されていることもあるそうだが、字幕もぜひつけていただきたい。 （事務局） 区のYouTubeチャンネル等で掲載している啓発動画に関しては、字幕はすべてついてはいるが、手話通訳のワイプを入れるものに関しては現在一部になっているので、今後制作する際は、付けられるようにできるだけ調整して行きたいと思う。 （会長） 出来上がった計画の概要説明ということですが、こちらは主に障害者施策推進協議会の方で検討しています。 （会長） 資料3-1 1枚目Ⅲ1(3)に、「『障害者問題』に関する啓発」という標記があるが、「障害者が問題」ではないと思う。</p>	

(事務局)

「障害者問題」という標記に次期計画を作成する際には修正をしていきたいと思う。

## (2)令和7年度墨田区障害者基幹相談支援センター事業中間報告(資料3-4)

(事務局)

令和7年度墨田区障害者基幹相談支援センター事業の主に相談支援体制強化を中心に、資料3-1に沿って説明する。

### 【主な意見】

(会長)

参加者の意見に対応する研修メニューを検討する流れは重要。もう一つの視点として、研修内容を現場で実践するには、事業所等管理する側の意識改革も必要になってくる。事業所の長、管理者、行政も含め研修で生み出されるものに対する受け止めについての検討も、今後の研修に取り入れてもらえるようご検討願いたい。

## 4 情報共有・意見交換

出席委員一人ずつ、情報共有・意見交換事項の発表を行った。

(A委員)

令和8年1月30日に、旧向島保健センターの跡地に地域生活支援センターの新しいものがオープンする予定である。

(A委員)

障害福祉サービスについて再来年度の報酬改定がある。

たとえば就労継続支援B型だと通所時間によっては報酬単価を下げるという話がでている。そうすると、就労継続支援B型事業所では、毎日長時間来られる人しか受け入れない、ということが予想される。

その場合、生活訓練の場が必要になってくると思うが、墨田区内に生活訓練事業所は多くないので、どこが受け入れるのか。

自治体によっては、就労継続支援B型を総量規制して作らせないというのもでてくるかと思う。墨田区では障害福祉サービス事業所等の総量規制をする等、そういうことを考えているのか。

### 【主な意見】

(事務局)

制限をするというのは現状では考えていない。

ただ、実際区内に就労継続支援B型事業所を設けるといふ相談の際に、土地の確保がハードルになっているという相談はある。

今後のあり方については考えて行かなければならないと思う。

(D委員)

墨田区社会福祉協議会では、障害のある方に特化したことをやっているわけではないが、地域福祉の中で、年齢問わず誰でも来て良い居場所・相談先が5か所ある。。

その中には、引きこもった方がそこに来ることによって、地域に出られるようになったというケー

スも見られる。最終的には様々な機関と一緒に、伴走支援をしていこうかと思っている。

(E 委員)

令和7年12月19日に東京都から、医療的ケア児に関わる居宅介護支援の支給決定に関する勘案事項という通知があり、「乳幼児に限らず保護者等の就労や睡眠時間確保のため、長時間（6時間超）の居宅介護等を支給することが考えられます。サービス等利用計画の作成にあたっては、相談支援事業所等と連携いただき、利用者・家族に対して適切に対応いただきますようお願いいたします。」という旨が書かれている。

成人に関しては重度訪問介護があるが、児童の部分について、来年以降の支給決定について、本通知の方がどのように反映されるのか。

(F 委員)

障害福祉事業所やヘルパーが不足している中で、短期入所施設を利用したいという方たちの声や、契約者がとても増えている。

ただ、現在のすみださんさん一むが、緊急の方を含めて6床である。毎日4床しか利用できない状況だが、金・土・日曜日は利用者が増えており、利用をお断りする状況が多い。

また、障害の度合い等によっては少ない人数で受け入れなければならないこともある中で、墨田区内の短期入所施設を皆さん希望されていると思うので、何か計画の方に入れていただけたら良いのかなと思う。

(C 委員)

福祉施設が不足しているという問題について、廃校になった中学校の土地を活用するという考えはあるか。

【主な意見】

(事務局) 廃校含めた旧施設というような部分の中で、どのような活用をするかというのがある。障害福祉所管としても、入所施設や短期入所施設等、活用を申し出ていきたいと思う。障害だけでなく、子育てや高齢福祉分野等を総合的に考えた上での話にはなるが、障害福祉所管として、十分に声を上げていきたいと考えている。

(C 委員)

障害者基幹相談支援センターについて、聞こえない方の要望・相談等はあるか。

【主な意見】

(事務局)

今現在、相談はない。

(G 委員)

文花1丁目の都営住宅の空き地が600坪あるが、何階建てを建てるのか。

【主な意見】

(G 委員)

確認する。

(H 委員)

特になし。

(I 委員)

就労継続支援 B 型の工賃について。給食費を工賃から支払っているが、給食費が上がっており、工賃の半分が給食費で消えてしまうというところがある。もうちょっと目標工賃について検討していただきたい。

(J 委員) 私は身体障害者相談員である。結構電話がかかってきて、8050 問題等、内容も重いものが多い。

それを受けて、どこに持っていったらいいのか。障害のある方の相談を受けた場合はまず基幹相談支援センターなのか。それとも親が高齢の場合は、基幹相談支援センターではなくて、高齢者の所管なのか。悩むところがある。

(J 委員)

I 委員が言っていた就労継続支援 B 型の工賃に関連して情報提供する。

昨年 11 月に渋谷区で生活介護施設がオープンした。その施設では、生活介護で尚且つほとんどの人が医療的ケア児・者という施設であるが、カフェの収益は全部工賃にしている。一番多い月には、1 人 5 万円払ったということがあり、そういうこともできるんだと思った。

(K 委員)

令和 8 年 1 月 30 日から地域活動支援センターが開所されるということで、家族や当事者、特に引きこもりの人が気軽に相談できる場を検討して欲しい。

地域活動支援センターについてまだ計画を発表できないと思うが、何もわからないので、わかる範囲内で教えてほしい。地域活動支援センターが開所されることを、区のお知らせ等にでるのか。

【主な意見】

(事務局)

詳細決定してわかり次第、皆様にわかるような形でお知らせしたいと思う。

(K 委員) 昨日障害者の自立支援功労者として、家族会の人から表彰された。これで 2 人目となった。これが家族にとって励みになり、「これからもみんなで頑張ろうね」という気持ちでいる。

(L 委員) 求職者支援については、就職数も前年度に引き続き好調な数字をキープしている。セミナー回数も前年度は 8 回だったのが、今年度は現時点で 40 回実施している。時間は短くしたが、テーマを細かくして、よりわかりやすく、少人数で人気があるセミナーとなっている。

今年度は全部で 50 回開催する予定となっている。

課題は通勤圏内で求人のないことである。

墨田区・葛飾区の企業は雇用率未達成にもかかわらず企業が求人を出してくれないことが課題。障害者雇用指導（求人受理担当）部署に任せていてもなかなか進まないの、専門援助第二部門ではマッチング事業として精神雇用サポーターが企業に訪問し、代表者や人事担当者の意識改善に取り組んでいる。求人開拓も進んでいるところ。就職に関する新しい会議等ありましたら、呼んでいただければと思う。

(M 委員)

すみだ障害者就労就労支援総合センターでは、就労選択支援が令和7年10月から始まり、ゆめたまごすみだでも開始している。まだ実績が出ていない。各区の対応も結構違っているようで、指定申請体が少ない、様子を見ているといった状況がある。(当センターは)受け入れ体制が整っているので今後、ご利用いただければと思う。

あと、障害のある方を支える現場の1人として、やはり職員の人材不足っていうのは非常に頭が痛い。求人を出すと多数の人材紹介会社から外国の方の雇用のお話がある。介護の現場でもあるように、海外の方の活用を検討する必要があるのかと感じている。

(副会長)

知的障害の方たちの事業所の通所・就労について。

65歳以上になった場合、障害福祉サービスから高齢福祉サービスを受ける形になる時の引き継ぎっていうのは、どういう仕組みになってるのか教えてほしい。

【主な意見】

(事務局)

(知的の就労継続支援Bについて)基本的には本人の希望を尊重することになっている。本人が「今から高齢者施設の方に切り替えるのは所属していた組織が変わるので嫌だ」と言えば、そのまま障害福祉サービスを受けているので、特に年齢の上限というのは決めていない。本人から「働く体力がないからやめるよ」と言われるまでは基本的には通所している。

墨田さんさん会でも同じような対応だと聞いている。

(会長) この他ご意見・ご質問などあれば、資料4「御意見用紙」に記入し事務局にご提出するようお願いする。閉会の前に事務局の方から事務連絡をお願いする。

## 5 閉会

(事務局)

先ほど会長からご案内があったとおり、ご意見・ご質問などがあれば「御意見用紙」に記入し、令和8年1月26日(月)までに事務局宛てにFAXかメールにてご提出すること。

次に、第3回の地域自立支援協議会の日程は、令和8年3月19日午後を予定している。詳細は改めてご連絡する。

(会長)

以上で令和7年度第2回墨田区地域自立支援協議会を閉会する。

所 管 課

福祉部障害者福祉課障害者相談係 (内線4374)